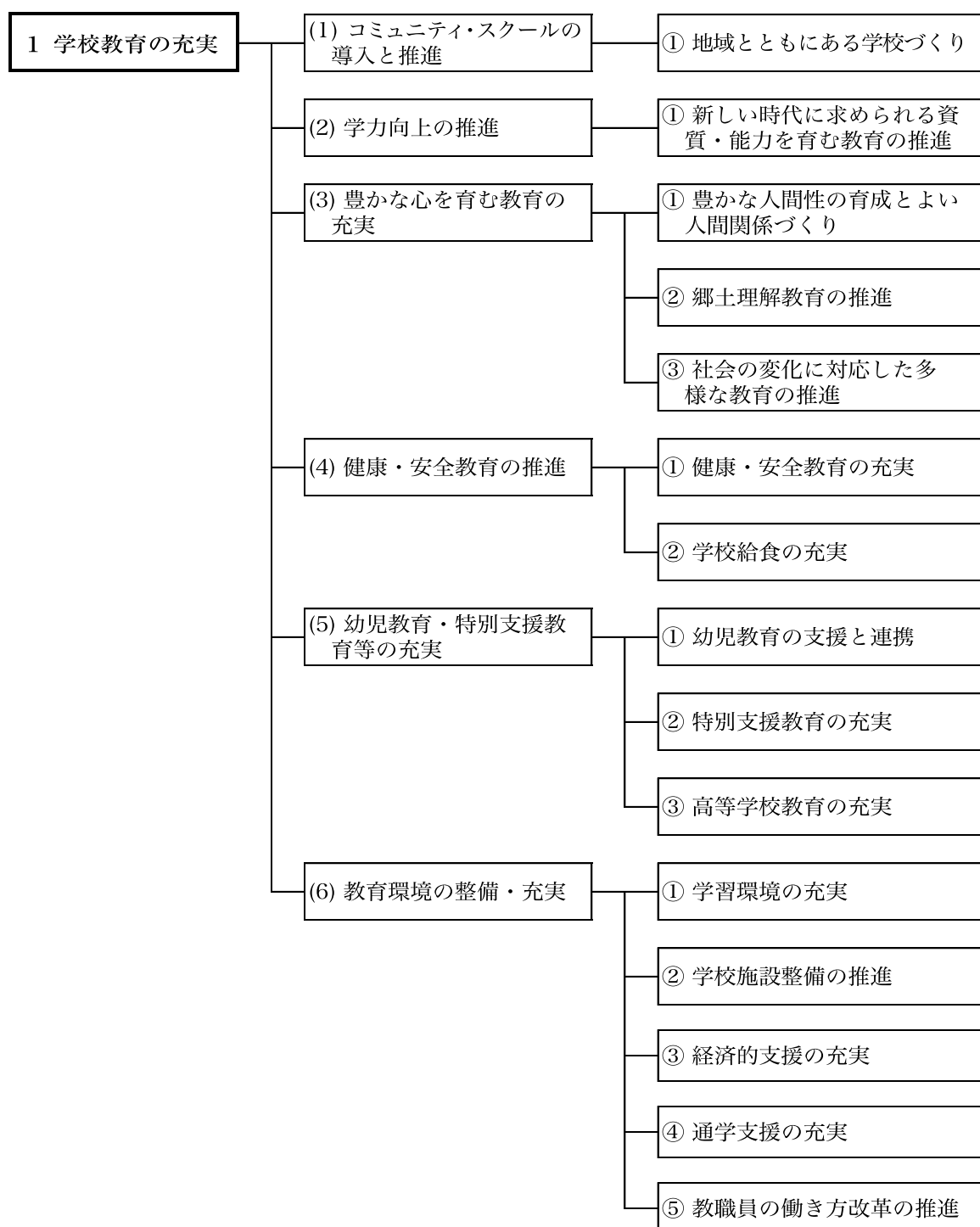


第4章 具体的な施策の内容

1 学校教育の充実

■体系



(1) コミュニティ・スクールの導入と推進

① 地域とともにある学校づくり

【現状と課題】

少子高齢化の進行や児童生徒数の減少、共働き世帯の増加が進み、学校や教育に関わることができる人材が減少傾向にあります。また、教職員の働き方改革の必要性が叫ばれ、限られた時間内で、現在行われている質の高い教育活動を維持していかなければなりません。

そのため、全ての教育活動を学校の教職員だけで行うのではなく、今まで教育振興運動等で培ってきた地域の人材や組織、支援を生かした学校運営が必要となります。今後は、学校と地域が一体となり、「地域とともにある学校づくり」を推進していくことが求められます。

【今後の方針と取組】

「地域とともにある学校づくり」を推進するために、学校の教職員の他、保護者や地域住民、多様な地域の団体や機関の代表から構成される「学校運営協議会」を設置するコミュニティ・スクールの導入を進めます。

そのために、保護者や地域住民の理解のもと、各学校に学校運営協議会が設置されるように支援します。

また、コミュニティ・スクールの取組が円滑に行われるように、希望する学校には学校運営協議会と外部組織をつないだり調整したりするコーディネーターを配置するとともに、各学校の実践事例を紹介し互いに事例を取り入れていくことができるように働きかけます。

【主な事業】

- ・ 学校運営協議会設置に係る支援
- ・ コミュニティ・スクールの実践交流

●数値目標

評価指標	現状	数値目標	
	令和元年度	令和3年度	令和7年度
コミュニティ・スクール導入校数 (校)	0	11	11



地域住民による学習支援の様子（家庭科）

(2) 学力向上の推進

① 新しい時代に求められる資質・能力を育む教育の推進

【現状と課題】

学習指導要領においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることとされています。また、学習の基盤となる資質・能力として、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育成することが求められています。

本市においては、平成 23 年度から学力向上に関わる事業に取り組んで以来、児童生徒の学力は向上しており、全国・県平均を上回る教科・学年が増加してきています。また、全国学力・学習状況調査及び岩手県小・中学校学習定着度状況調査では、「平成 23 年度から平成 27 年度」の前半 5 年間と「平成 28 年度から令和元年度」の後半 4 年間に分け、県平均を 100 としたときの市の数値の平均をみると、各教科ともに後半のほうが高くなっており、着実に学力の向上につながっています。しかし、中学校の国語、数学が全国及び県平均を下回っており、今後も継続して取り組む必要があります。

また、各教科等の授業においては、コンピュータなどの情報手段の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラル等の情報活用能力を育む学習活動を取り入れていくとともに、身に付けた情報活用能力を発揮することにより、主体的・対話的で深い学びへとつなげていくことが必要となります。

【今後の方針と取組】

学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするための「学力向上」に関わる取組の充実に図ります。

また、教員の資質向上を図るための教員研修については、市の教育課題や I C T 教育等の今日的な課題に対応した研修を実施します。

【主な事業】

- ・ 東京学芸大学連携事業
- ・ 教育研究所事業
- ・ スクールタイアップ事業

●数値目標

国語

評価指標	学年	現 状	数値目標	
		令和元年度	令和 3 年度	令和 7 年度
全国学力・学習状況調査における国語の正答率の国を 100 とした二戸市の指数	小 6	104	104	105
	中 3	100	100	101
岩手県学習定着度状況調査における国語の正答率の県を 100 とした二戸市の指数	小 5	104	104	105
	中 1	96	98	101
	中 2	100	100	102

算数・数学

評価指標	学年	現 状	数値目標	
		令和元年度	令和 3 年度	令和 7 年度
全国学力・学習状況調査における算数・数学の正答率の国を 100 とした二戸市の指数	小 6	101	101	102
	中 3	92	95	100
岩手県学習定着度状況調査における算数・数学の正答率の県を 100 とした二戸市の指数	小 5	110	110	110
	中 1	98	100	101
	中 2	104	104	105

※ 全国学力・学習状況調査は、令和元年度から A 問題・B 問題の別がなくなったため、平成 28 年度から平成 30 年度は A 問題と B 問題の平均をとっています。

※ 現状（令和元年度）は、平成 28 年度～令和元年度までの平均値

※ 数値目標（令和 3 年度）は、平成 29 年度～令和元年度の平均値及び令和 3 年度の目標値の平均（令和 2 年度は未実施）

※ 数値目標（令和 7 年度）は、令和 3 年度～令和 7 年度までの目標値の平均



東京学芸大学生による市内小・中学生学習会の様子



東京学芸大学 粕谷教授による外国語活動の授業の様子



公開講座「プログラミング教育研修会」の様子

(3) 豊かな心を育む教育の充実

① 豊かな人間性の育成とよい人間関係づくり

【現状と課題】

県が小学5年、中学2年を対象に実施している岩手県学習定着度状況調査の児童生徒質問紙調査では、「人が困っているときは、進んで助けようと思いますか」「人の気持ちが分かる人間になりたいですか」といった道徳性に関する内容における肯定的回答の割合が、本市の児童生徒はすべての項目、校種において9割を超えており、県平均よりも高い状況にあります。道徳の授業改善を目指し、東京学芸大学との連携による研修等に力を入れてきた成果が出ていると言えます。

一方、市内における近年の不登校児童生徒の割合は、国や県との比較では少ない状況にあるものの、小学校では横ばい、中学校では上昇傾向が続いており、更なる改善に向け組織的な取組の充実を図っていく必要があります。

また、いじめ問題については、市では「二戸市いじめ防止等のための基本的な方針」、小中学校では「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止や早期発見に組織的に対応するよう取り組んでいます。いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こりうるものであることを十分認識し、いじめを見逃さずに認知できるように取り組むことが必要です。

【今後の方針と取組】

道徳教育においては、教員の指導力の向上を図るとともに、道徳教育の要として位置付けている道徳の時間の充実を図ります。それにより、児童生徒が自ら考え、道徳的な判断に基づいて、よりよく生きるための選択をすることができるようになることを目指します。

また、不登校の児童生徒については、一人ひとりの状況に寄り添った相談・支援体制を整えるとともに、関係機関と連携し、児童生徒や家庭、学校への支援の充実に努めます。

いじめ問題については、学校いじめ防止基本方針に基づき、未然防止、早期発見、組織的な対応を継続して行うことで、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めます。

【主な事業】

- ・ 道徳パワーアップセミナーの開催
- ・ 不適応指導教室「おあしす」の運営
- ・ 教育相談員の配置
- ・ 学校生活アンケートの実施

●数値目標

評価指数		現状（令和元年度）		数値目標	
		岩手県	二戸市	令和3年度	令和7年度
道徳の授業の中で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合（％）	小学校	91	95	95	95
	中学校	94	94	95	95

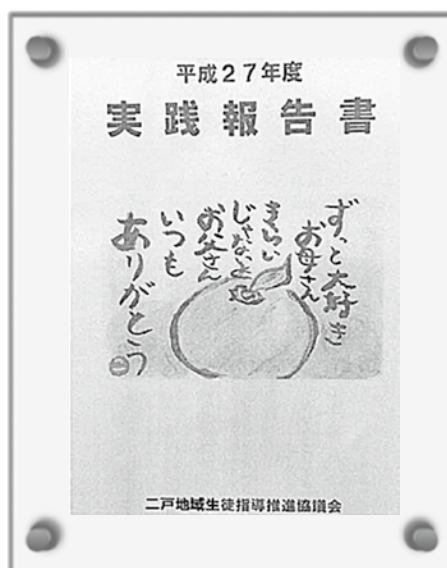
岩手県小・中学校学習定着度状況調査（小学5年、中学2年で実施）

評価指数		現状（令和元年度） ※国、県は平成30年度			数値目標	
		全 国	岩手県	二戸市	令和3年度	令和7年度
不登校児童生徒の割合（％）	小学校	0.70	0.48	0.36	0.35	0.35
	中学校	3.65	3.12	2.85	2.50	2.50

※不登校児童生徒の定義

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの

（文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より抜粋）



中学生の素直な気持ちが 平成27年度実践報告書 の表紙を飾りました

② 郷土理解教育の推進

【現状と課題】

本市の美しい自然や、豊かな精神的風土に生まれ守り受け継がれてきた歴史や文化、進取の気概をもち次代を切り拓いた先人は二戸市の宝であり、子どもたちが郷土について学ぶ意義は極めて深いものです。

このような郷土の宝を学習教材として活用し、郷土への理解を深め、愛着心や誇りを育むことが求められています。

また、郷土を理解する教育を通じて、次代の地域を担う人材を育てることが期待されています。

しかしながら、学習指導要領の改訂に伴う学習内容の増加により、教育課程内で取り扱うことが難しい状況にあります。

【今後の方針と取組】

複数の教科等横断的な視点に立った指導や地域の歴史、文化に触れることを通して、二戸市の先人・自然・歴史・文化等を学び、郷土に対する理解を深め、愛着心や誇りを育てるとともに、次代を担う人材の育成を目指します。

また、小学5、6年生の2年間で副読本を活用することにより、二戸の先人に触れる機会の確保に努めます。

【主な事業】

- ・ 複数の教科等横断的な視点に立った郷土理解教育
- ・ 小学5、6年生の2年間を通した小学校副読本の活用
- ・ ふるさと探訪塾

③ 社会の変化に対応した多用な教育の推進

【現状と課題】

国際化の進展する現代においては、子どもたちが広い視野をもち、世界の多様な文化や伝統等を理解し、価値観を受け入れながら、コミュニケーションを図ることができる能力が求められています。

また、社会情勢の変化が激しく、将来が展望しにくい社会の中で、児童生徒が

社会的・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けることが求められています。

【今後の方針と取組】

子どもたちが今後の国際社会において、主体的、積極的に協働していくことができるよう、外国語の授業などを通じてコミュニケーション能力の向上を図りながら、自国だけではなく諸外国の地域や伝統、文化について理解を深め、多様性を受け入れるなど、国際感覚を有する人材の育成を図ります。

また、子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけていくことができるよう、職場訪問や職場体験学習等を行い、一人ひとりの興味・関心、能力、適性等を尊重したキャリア教育の充実に努めます。

【主な事業】

- ・ 中高生海外派遣研修事業
- ・ 中学生異文化交流事業
- ・ キャリア教育推進事業
- ・ 小中学校への ALT 講師の派遣
- ・ 小学校への英語教育アドバイザーの派遣



中高生海外派遣研修（イギリス・グラスゴー大学）

（４）健康・安全教育の推進

① 健康・安全教育の充実

【現状と課題】

本市の児童生徒の健康については、学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）の協力のもと、健康診断や発達段階に応じたきめ細やかな歯科保健活動を実施するなど、健康の保持増進に向けて継続的に取り組みを推進しています。学校・地域・学校三師の関係機関が一体となった健康づくりの取り組みは、全国的にも高く評価されているところです。

一方、肥満傾向の児童生徒の割合が全国平均を上回っている状態が続いており、子どもたちの大きな健康課題となっています。肥満は生活習慣病に繋がるとも言われていることから、すべての児童生徒及び保護者が、健康や運動、食事に関心を持ち、規則正しい生活や日常的な運動を習慣化させることが望まれています。

また、児童生徒の安全については、変化する自然状況や社会状況に対応し、多様な危険を的確に捉え、対策を講じることが求められています。児童生徒の安全を確保するための環境整備とともに、児童生徒が自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力の育成を継続的に推進する必要があります。

【今後の方針と取組】

学校三師の協力のもと、健康診断、歯科保健活動及び環境衛生検査の実施など、継続的な健康づくりの取り組みを推進するとともに、特に児童生徒の肥満対策については、児童生徒や保護者が健康について考え、改善する力を育むため、二戸市学校保健会など関係機関と連携し、健康教育の推進に努めます。

また、児童生徒の安全対策については、家庭・地域・関係機関等と連携・協働しながら、一体となった安全体制づくりや通学路の点検・改善に努め、児童生徒の安全を確保するための環境を整えとともに、交通安全指導や避難訓練等の実践を通じ、児童生徒が自ら安全に行動することができる資質・能力を身に付けられるよう学校での安全教育を推進します。

【主な事業】

- ・ 学校保健事業（健康診断等実施事業、二戸市学校保健研究大会等）
- ・ 通学路の点検
- ・ 交通安全指導、避難訓練等

●数値目標

評価指標		現 状			数値目標	
		平成 28 年度～令和元年度 までの平均				
		全 国	岩手県	二戸市	令和 3 年度	令和 7 年度
肥満傾向児童生 徒の割合（％）	小学 4 年	8.7	11.9	13.8	13.8	11.8
	中学 1 年	9.5	13.3	13.3	13.3	11.3

② 学校給食の充実

【現状と課題】

安全安心でおいしい学校給食を提供するために、食品、調理作業、施設・設備や給食従事者の衛生管理の徹底を図り、食中毒等の発生防止に努めていくことが重要な課題です。

また、児童生徒の食生活の乱れが全国的な課題となっていることから、望ましい食習慣と健全で豊かな食生活を実践する力の習得に向け、食に関する正しい知識や自己管理能力等を身に付けるよう継続して取り組む必要があります。

食の安全性や信頼が求められる中、安全な食材を確保するとともに、学校給食に地場産物を使用することによって、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食材への感謝の気持ちを育むことが必要です。

また、地場産物の活用拡大に当たっては、安定的、効率的に食材を調達する必要があります。

【今後の方針と取組】

安全安心でおいしい学校給食の提供に向け、衛生管理の徹底を図るとともに、旬の食材を使用した献立を多く取り入れながら、学校給食摂取基準の充足率が高まるよう、なお一層工夫に富んだ献立の作成に努めます。

そのうえで、栄養教諭等の各学校への訪問指導を中心として、食に関する指導の充実を図り、望ましい食習慣と健全で豊かな食生活について理解を図ります。

また、児童生徒が郷土への関心を高め、地域産業を理解し、食を通じた生命・自然を尊重する心、生産者への感謝の気持ちを育むため、地場産物の積極的な活用に努めます。

【主な事業】

- ・ 栄養教諭等による食に関する指導
- ・ オール二戸食材の日（年 1 回）
- ・ 食育の日（毎月 19 日）
- ・ 二戸食の日（毎月 25 日）
- ・ 地場産物の活用（市農林課連携事業）



給食センター見学の様子

(5) 幼児教育・特別支援教育等の充実

① 幼児教育の支援と連携

【現状と課題】

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であると言われています。本市でも幼児教育の重要性に鑑み、認定こども園や保育所等への支援、幼児期との円滑な接続を図るための幼小連携推進会議や幼小連携研修会を実施し、各関係機関との情報共有や相互理解に努めています。

【今後の方針と取組】

幼児教育の充実と小学校への円滑な接続を行うために、認定こども園、保育所等への訪問支援を継続するとともに、関係部局と連携し、就学前の幼児及び保護者に対する相談や支援の充実を図ります。

また、幼児が円滑に小学校に適応できるように認定こども園、保育所、小学校の各関係機関との連携推進会議や連携研修会を継続して実施し、情報共有と相互理解を図るとともに、小学校ではスタートカリキュラム（※1）の充実、認定こども園・保育所ではアプローチカリキュラム（※2）の作成・充実を図ります。

※1 スタートカリキュラム

1年生の児童が、学校生活への適応が図られるように工夫された入学当初のカリキュラム

※2 アプローチカリキュラム

年長児が、小学校生活への適応が図られるように、小学校への接続を意識した卒園前のカリキュラム

【主な事業】

- ・ 幼小連携推進会議
- ・ 幼小連携研修会

② 特別支援教育の充実

【現状と課題】

特別な支援を必要とする児童生徒は近年増加傾向にあり、対応も多様化していることから、特別支援教育支援員を配置し、個別に支援を要する児童生徒の学習指導の補助や介助、学級担任の指導の補助をするなど、指導や支援の充実を図っています。

就学前の幼児については、発達支援等に関係する機関と連携しながら、認定こども園、保育所等の訪問や就学前相談を行い、個別支援ファイルの作成等を通じて、発達に課題のある幼児の把握や小学校への引継ぎなど、特別支援教育の充実を図っています。

また、市内の学校内に点在して設置されている特別支援学校の分教室は、令和2年度に策定された「岩手県立特別支援学校整備計画」において、二戸市内に小・中・高等部一貫の特別支援学校を設置する方針が示されています。

○二戸市立小中学校における特別支援学級等設置状況（令和2年4月1日現在）

区 分	小学校	中学校
知的障がい特別支援学級	6 学級	3 学級
自閉症・情緒障がい特別支援学級	7 学級	3 学級
言語指導通級指導教室	4 教室	—
L D（学習障がい）等通級指導教室	1 教室	1 教室

【今後の方針と取組】

就学前から適切な支援が受けられるよう学校及び関係機関と連携し、就学支援の充実を図るとともに、特別に支援を必要とする児童生徒に対して、それぞれの状況に応じた指導内容の充実や特別支援教育支援員の適切な配置を行い、特別支援教育の充実に努めます。

【主な事業】

- ・ 特別支援教育支援員の配置
- ・ 教育支援委員会の開催
- ・ 認定こども園、保育所等への就学前の訪問

③ 高等学校教育の充実**【現状と課題】**

人口減少・少子化に伴う生徒数の減少や県央地域の高等学校への志願者の増加により、地域の高等学校の維持が難しくなっている中、学校規模を維持し、地域における学びの選択肢や多様な分野の学びの確保が求められています。

【今後の方針と取組】

生まれ育ち、学んだ地元の高等学校を進学先を選ぶよう、既存の高等学校の存続と高等学校教育の充実及び環境整備について関係当局に対して要望するとともに、魅力ある学校づくりが行われるよう地元高等学校等と連携を図ります。

(6) 教育環境の整備・充実

① 学習環境の充実

【現状と課題】

学習環境については、学習指導要領の改訂に対応する児童生徒の確かな学力の育成を図るため、新たな教材・図書整備が求められます。

特に、教育の情報化は、児童生徒の「情報活用能力」を育成し、主体的・対話的で深い学びによる授業改善を実現するため、I C T（情報通信技術）を日常的に活用できる環境を整えるとともに、これを生かした学習活動の充実を図ることが求められています。

また、学校図書館においては、児童生徒が自発的・主体的に読書や学習を行う場として有効な利活用が図られるよう、学校図書標準に基づいた適切な蔵書管理が必要になります。

【今後の方針と取組】

学習環境については、授業に必要な教育備品等を整備・更新し、教材・教具の充実による授業の効率化を図り、児童生徒の確かな学力が身に付くように努めます。

教育の情報化については、国の「G I G Aスクール構想」事業を活用し整備した児童生徒のタブレット型パソコン等の管理及び計画的な更新に努めるとともに、I C T化に円滑に対応できるよう支援を行います。

また、児童生徒に対し、1人1冊希望する図書を贈呈し、家庭において図書に親しむ機会を提供するとともに、各学校においては、図書及び学校図書館の充実を図るため、学校図書館支援員を配置し、蔵書管理や環境整備等を行い、児童生徒の意欲的な読書活動を支えます。

加えて、小学5、6年生一人ひとりに子ども新聞を配付し、地域や社会の出来事に興味、関心を持つ機会の提供に努めます。

【主な事業】

- ・ I C T機器の管理及び更新、I C T化対応への支援
- ・ 子ども新聞活用事業
- ・ 小中学校教材備品整備事業
- ・ 図書に親しむまち推進事業
- ・ 学校図書館支援員の配置

② 学校施設整備の推進

【現状と課題】

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には地域住民の避難場所ともなることから、安全・安心な施設であることが求められています。

本市においては、既に校舎の耐震化工事を終え、市内すべての小中学校は予想される大地震に対し、必要な耐震性能を備えています。しかし、老朽化が進んでいる校舎や体育館では、施設設備の不具合箇所がしばしば生じている状況にあります。

【今後の方針と取組】

老朽化した学校施設のあり方の検討や計画的な改修により、施設の安全性確保と長寿命化を図ります。また、児童生徒の快適な学習環境の保持のためトイレの洋式化をはじめ不具合箇所の改修を計画的に行います。

【主な事業】

- ・ 小中学校リフレッシュ事業（トイレの洋式化等）

③ 経済的支援の充実

【現状と課題】

厳しい経済・社会情勢が続く中、保護者の経済状況や家庭環境の多様化による経済格差が教育格差につながらないように、支援の充実が求められています。

【今後の方針と取組】

経済的理由による教育の格差が生じないように、就学が困難と認められる者に対し、学用品費や給食費などの就学援助を行います。

また、高校や大学等への進学が困難と認められる者に対し、育英資金貸与事業による支援を継続して行います。

【主な事業】

- ・ 就学援助制度の実施
- ・ 育英資金貸与事業

④ 通学支援の充実

【現状と課題】

少子化等による学校統合により、遠距離通学となる児童生徒においては、スクールバス等の運行や通学費補助金の支給による支援を行っており、引き続き、遠距離通学者に対する支援が必要とされています。

【今後の方針と取組】

通学手段を確保するため、スクールバス等の運行や通学費補助金の支給による支援を行います。

【主な事業】

- ・ スクールバス等の運行
- ・ 通学費補助事業

⑤ 教職員の働き方改革の推進

【現状と課題】

社会の急激な変化に伴い、学校教育においては、教職員の求められる資質・能力が変化してきている中、学習指導要領が改訂され、新たな学習指導の確実な実施など、更なる教育環境の充実が求められています。

また、いじめや不登校などの生徒指導、部活動指導など、学校や教職員に求められる役割は年々大きくなり、学校が抱える課題は、より多様化・複雑化してきています。

これらに対応するため、教職員は日頃より多忙を極め、児童生徒に接する時間や授業改善、自己研鑽のための時間などを確保できない状況にあります。

【今後の方針と取組】

教職員が児童生徒と接する時間を確保し、教育の質の向上を図るため、勤務時間の適正管理や業務改善を行うなど、働きやすい環境を整備し、教職員が心身ともに健康を維持できるように安全衛生管理の取り組みを推進します。

【主な事業】

- ・ 勤怠管理システムの運用及び教職員の健康管理
- ・ 「二戸市立中学校の部活動運営方針」の徹底
- ・ 産業医による面接指導